

## 令和6年度 第2回茅ヶ崎市教育基本計画審議会 会議録

議題	報告 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度 自己評価）の修正点について 議題 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度 自己評価）に対する知見について
日時	令和6年8月29日（木）午後3時00分～午後4時15分
場所	茅ヶ崎市青少年会館1階 研修室
出席者氏名	教育基本計画審議会委員 笠原 陽子会長 梨本 加菜委員 塚本 悠委員 三末 佳子委員 城田 禎行委員 鈴木 葉子委員 佐藤 洋委員 (事務局) 白鳥教育総務部長 関教育総務課長 高橋課長補佐 行川主査 伊藤主査 市川主事
会議資料	・次第 ・資料1 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度 自己評価）に対する知見（答申案） ・参考資料1 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度 自己評価）の修正一覧
会議の公開・非公開	公開
傍聴者	0人

### ○関教育総務課長

本日は、お忙しい中、またお足元の悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます。茅ヶ崎市教育委員会教育総務部教育総務課長の関でございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。会議に先立ちまして、白鳥教育総務部長よりご挨拶をさせていただきたいと思っております。

### ○白鳥教育総務部長

皆さんこんにちは。教育総務部長白鳥でございます。

本日は、台風10号が来ているという中でお運びをいただきまして、大変ありがとうございます。皆さまそれぞれのフィールドで重要な役割を担っていただいている方が多く、お忙しいメンバーですので、日程の再調整等もなかなか難しいというところで、強行的ではありますが開催させていただきました。何卒ご理解をいただきたいと思っております。

さて、会議に先立ちまして、前回の会議におきましてもご報告をさせていただいておりますが、通知票の誤記載の関係でございます。こちら本日、神奈川県の記事発表のホームページを印刷したものを、机上に配付させていただいております。当該関係者の処分についてということで、8月27日火曜日午後4時から、神奈川県教育委員会より記者会見の場を設定し、そこで示されたものでございます。内容的には記載の通りでございます。減給10分の1、1月という懲戒処分を示されております。

す。このことにおきましては、前回においても会議の場で教育長より見解を述べさせていただいているところでございますが、改めて信頼の回復はもとより、今後における適切な授業改善、学習評価、こういったところには最大限努めてまいりたいと考えてございます。

さて、審議会の方に入りますけれども、今回の点検・評価対象の令和5(2023)年度になりますが、こちらはコロナ禍明けの再スタートということだけではなく、学校関係のさまざまな取り組みが具体的にスタートするという年度でもございました。令和6(2024)年10月開始に向けた中学校給食の準備事業も令和5(2023)年度に開始したところでございます。その他、学校施設再整備基本計画の策定、それに紐づく基金の積み立ても行ったところでございます。再整備に関わる基金については、現時点で70億円積み立てを完了しているところでございます。目標額は100億円近くでございますが、あと30億円ほど足りないのですけれども、この先さらに積み立て額を増やしていきたいと考えてございます。

それと働き方改革に向けた統合型校務支援システムの事業の開始も、令和5(2023)年度に行っております。それと、市内全小・中学校体育館及び特別教室へのエアコン設置の準備行為も令和5(2023)年度に始まっております。

この他、この数年間の期間におきましても、GIGAスクールの開始であったり、コミュニティ・スクールの推進、社会教育関係では茅ヶ崎市博物館のオープンと国の交付金を活用しての文化教育資産のデジタルアーカイブ化なども大きく展開をしてきたところでございます。

また今後は、地方自治体だけがパブリックを担うという時代はとっくに終わっておりますので、先生方の知見にもございましたが、文化教育の分野においても、多様なステークホルダー、多様な主体による協働作業、こういったところで施策を推進していくということは必要不可欠になってくると考えてございます。そのための仕掛けも教育委員会だけでなく、市長部局とも連携し、推し進めてまいりたいと考えておりますし、実際にいくつかの事業は、すでに市長部局と連携をして進めているものもございます。

さて、本日の会議でございますが、政策ごとにいただきましたそれぞれの知見について、さらに皆さまにご審議をいただき、点検・評価結果報告書のまとめに入らせていただくということでございます。ご審議のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。私の挨拶は以上になります。

#### ○関教育総務課長

本日の審議会でございますが、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱」に基づき、実施させていただきます。それでは、開催にあたりまして4点確認させていただきたいと思っております。

まず、1点目でございます。傍聴者でございますが、本日、本審議会の傍聴希望者はおりません。

それから、2点目でございます。本日は、宮瀧委員と山本委員から、事前に欠席の連絡をいただいております。委員9名のうち、7名の委員に出席していただいております。従いまして、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第5条第2項に基づき、過半数以上の委員にご出席いただいておりますので、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして3点目でございます。本会議の内容につきましては公開となります。会議の経過を明らかにするため、会議録を作成いたしまして、会議資料とともに市役所の市政情報コーナー及び市のホームページにて公表することとなっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

最後に4点目でございます。資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、本日の次第、そ

れから資料1といたしまして、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度 自己評価）に対する知見（答申案）、それから参考資料1といたしまして、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度 自己評価）の修正一覧です。以上となりますが、過不足等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。なお、参考資料1につきましては、修正点No.2のところ、いじめの解消に関する補足説明を追記したものを、本日机上配付させていただいておりますので、事前にお配りさせていただきましたお手元の参考資料1と差し替えをお願いしたいと思います。

それでは、ここからの議事進行につきましては、審議会規則第4条2項に基づきまして、笠原会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○笠原会長

それでは、これより、皆さんと協議を進めていきたいと思っております。最初に報告事項ということで、前回の審議を踏まえて事務局が作成した自己評価を修正した箇所がありますので、事務局より報告をお願いいたします。

#### ○高橋教育総務課課長補佐

それでは、事務局より教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度 自己評価）の修正点について報告をさせていただきたいと思っております。

参考資料1をご覧ください。ホチキス留めした1枚目の両面に修正事項の一覧がございまして、2枚目から4枚目まではそれらの修正が反映されたページを抜粋して、添付しております。

第1回での審議を踏まえまして、No.1からNo.9と附番しました点を修正いたしましたので、簡単に説明をさせていただきます。

まず、No.1とNo.3については、報告書の中では6ページと34ページで使用している漢字の修正になります。文中の「あらわれ」という表記について、「現実」の「現」という「あらわれ」を使っていたのですが、**「表現」の「表」の「表れ」という形で表記を修正させていただきました。**

続いてNo.2は、18ページの活動内容の表にあります「いじめの解消率」についての修正です。第1回の審議会の段階では、7月末に集計が完了するまでの暫定値を記載しておりました。こちら7月末で確定したことを受け、修正をいたしております。また、先ほどご報告しました通り、報告書として、一般の方が読んで、よりご理解いただけるように、「いじめの解消」ということに関しまして、補足説明文を入れることといたしました。※の後に、説明文を追記させていただいております。

続いて、No.4からNo.9につきましては、公民館や青少年会館等で実施された講座等の事業に関しまして、開催回数や事業数だけではなく、参加者数があることが望ましいというご指摘がございましたので、41ページと46ページの該当する各活動内容の表に参加者数を追記したものでございます。

修正事項の報告は、以上となります。ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○笠原会長

それでは、事務局から報告がありましたけれども、委員の皆さま方から何か改めて確認や質問等がございますでしょうか。特になしということでもよろしいでしょうか。

（意見なし）

○笠原会長

ありがとうございます。では、この件につきましては、報告でございますので、以上とさせていただきます。

それでは、ここから議題1として「教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度 自己評価）に対する知見について」に入りたいと思います。資料1をご覧くださいと思います。本日、私と梨本委員が作成した部分についてはそれぞれ説明をしますが、宮瀧委員の部分については宮瀧委員がご欠席なので、事務局から説明をお願いしたいと思っております。この知見に関しては、我々委員の方で議論をして深めていくことが、より良い知見になるかと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただきながら、より良いものに修正していければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

では、最初に基本方針1ということで、私が担当でございますので、私からご説明をさせていただきます。お手元の資料1の1ページから2ページをご覧くださいと思います。

「政策1 児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築」ということで、この指標の推移に関して、事務局の方ではかなり丁寧にこの傾向を分析していただいて、教育委員会が各学校の取り組みを意味付けようとする姿勢が読み取れた部分がございますので、こうした姿勢は大変重要かと思われました。

それから、コミュニティ・スクールの着実な推進ですとか、先ほどもありました小学校水泳学習モデル事業の実施ということで、新たな取り組みも含めて、さまざまなステークホルダーと協力した取り組みがなされているということで、政策1に関しては、これまで知見で指摘した点を参考にしつつも、実施にあたって積極的な工夫・改善に取り組んでいるというところを評価させていただきました。

続いて、「重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント」ということで、「1-1 地域の教育資源を生かした学校運営」については、教育課題に対する教育活動の研究支援ということで、推薦研究校制度を活用しながら、学校として継続的に取り組みを進めているということが地道ですけれども、やはり学校としてやっていかなければならないということで、今よく言われているカリキュラムマネジメントのPDCAサイクルということから考えると、非常にしっかりと取り組んでいるということの評価させていただきました。

ここで、説明の途中で恐縮ですが、1点修正をお願いしたいと思いますので皆さまのご意見をお伺いしたいと思います。

冒頭で部長からご報告がありました件で、重点施策とは直接関係はないのですけれども、やはり教育関係のところでしたので、この成績通知票の部分を記載させていただいたのですが、茅ヶ崎市の記者発表資料であるとか、その他いろいろ拝見する中で、できるだけ同じような文言を使っていく方がいいということに至りまして、「隠ぺい」という言葉を、そういう部分もあるのですが、もう少し内容を適切に表現した方がいいということで、次のように修正をさせていただきたく、皆さま方のご意見を頂戴したいと思います。

“一方で、生徒の成績通知票の「観点別評価」と「評定」の記載誤りに対する隠ぺいというあってはならない事案”の文のうち“記載誤りに対する隠ぺいというあってはならない事案”というところを、“記載誤りについて、管理職が認識していたにもかかわらず事実を報告していないという事案”に修正をさせていただきます。

ここで申し上げたかったのは、公的信頼の中心である授業に対する部分で、授業と評価というのは

一体的なものですので、学習指導要領が示す学習評価の考え方というものに対して、やはり1年生であろうが、適切に学習評価をしていくということが、学校評価にもつながっていくことになりますので、この部分のところを指摘させていただいております。ですから、先ほどの修正点を含めて、この部分についてはそのような意図があるということをご理解いただきたいと思います。

それから、取り組み2として、コミュニティ・スクールについては、昨年度と同様の部分ですけれども、やはり協働ということがとても大事なことになるので、win-winの関係性をどうやって作っていくかということを、今後も大事にさせていただきたいということ、それから、取り組み3の教育活動を支える人的支援に関しては、やはり多方面からの人的な支援が講じられている部分で、今後も引き続き、こうした支援を適切に行っていくと同時に、そういう方々に対する研修会の実施ということも充実させていただくことについて、評価をさせていただいております。

「1-4 児童・生徒に寄り添った教育環境の充実」ということで、インクルーシブ教育の施策充実については、支援を必要とする児童・生徒の学びの場の選択肢という視点から、今後についても充実してほしいということで、記載をさせていただいております。

ページをめくっていただいて、3ページ目の「政策2 質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備」ということで、中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」とか、さまざまところで教職員の研修会の転換というところが、ここ数年で、大分指摘をされているところなので、そのあたりの視点に立って、今後は何のために研修があって、この研修によってどういうものを狙っているのかという本質的な問いというところを、しっかりと押さえていただいた研修の実施を期待したいと書かせていただいております。

それから、重点施策の取り組みの効果に対するコメントということで、教職員の教育活動への支援ということで人事福利厚生に関わる事務の実施ということに対して、学校職員の勤務実態や働き方改革に関する基本的な考え方が、令和5(2023)年度に示されて、その後のプランの策定に向けて、アンケートの実施であるとかヒアリング等、そういったことが着実に取り組みが進められているということで、教職員の働き方改革は待たなしですので、できるだけ現場の方々の声を拾い上げながら、本当に現場にとって生きた改革になっていくことが非常に重要かと思っておりますので、こうした取り組みについても評価をし、今後の結果が楽しみであるということで記載をさせていただきました。

以上、私の知見について、説明は終わらせていただいて、1点修正ということで、まず知見に対するご意見、ここはどのように変えたほうがいいのかですとか、この点はどうかというところがございましたら、皆さま方からご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。梨本委員お願いいたします。

#### ○梨本委員

笠原先生、修正点の報告をありがとうございました。こちらについては、資料の3ページの下に事務局補足説明が付いておりまして、ここの記載の4行目のところで、保護者への通知票差し替えと謝罪を行わなかった事案とまとめています。その部分との齟齬といいますか、そちらは文言をそろえる必要はなくて、知見としては事実を報告していない事案について指摘をするということによろしいですか。

#### ○笠原会長

ありがとうございます。この部分に関しては、管理職がその事実に関して教育委員会への報告を忘れたというその部分を問題にさせていただいているので、その後のところに関しては、ここでは、あえて追求はしていません。ですから、皆さんの方でそろえた方がいいということでしたら、そろえさせていただきますが、少なくともその後の文章のところで適切な学習評価に対する認識というところにつながるという意図もあったので、差し替え等の謝罪云々とは若干文脈がうまくつながらないといえますか、ここについてはこのような整理をさせていただいたということになります。

○梨本委員

笠原委員ありがとうございました。説明は十分承知しましたが、最終的な形としては、政策1のところ、3ページ下にある事務局補足説明が付いてきた方が、構成としては良いのではないかと思います。現在は、政策2の下に補足説明が付いていますので、そこの位置を合わせていただけると良いと思いました。

○笠原会長

ありがとうございます。補足説明の部分の位置について、3ページの下に補足が、※で付いているのですが、これを前の2ページの下に付けるということになるわけですね。

○梨本委員

はい、2ページの1-4の下、政策1のところが良いと思います。

○笠原会長

事務局、これは全体の割り付けでここになったのでしょうか。

○高橋教育総務課課長補佐

はい。

○笠原会長

今のご指摘いただいた通り、政策1の後ろに補足説明を付けると、3ページの頭に補足説明が付くことになりますね。

○高橋教育総務課課長補佐

はい。現状のレイアウトですとそういう形になるのですが、少し工夫をして2ページ内に収まるよう、レイアウトの調整で対応していきたいと思います。

○笠原会長

いかがでしょうか。レイアウト上の問題というところなのですが、いろいろなケースがあるので、どこに置くかというのはいろいろご意見があらうかと思うのですが、梨本委員からは、政策1の内容なので政策1の下に置いた方が座りがいいだろうということですので、事務局の方で少し体裁を整えるべく、努力をしていただけるということですが、他の委員の皆さま、いかがでしょうか。政策1の後に、動かした方がいいというご意見なのですが、その方向で事務局に対応していただくということ

でよろしいですか。

(一同了承)

○笠原会長

事務局、少し工夫をしていただいております。他にいかがでしょうか。

○三末委員

これは事務局の方に伺いたいという内容なんですけれども、政策1のところは1人1台端末の活用ということが入ってるのですけれども、このiPadは、今年は更新時期でしょうか。昨年11月に文科省の補正予算で、今年度から始まる端末更新に向けて、共同調達をすれば少し値段的に節約ができるようなんですけれども、そのあたりは今どのようなようになっているのかと、あと茅ヶ崎市はLTE通信の仕様なのでしょうか。今後もLTEで進める予定でしょうか。

あと前回、外国にルーツを持つ児童さんの対応の話が出ていたのですが、iPadの翻訳アプリや文字起こし、音声読み上げ機能とかを利用すると、かなり日本の生徒さんとの交流に役立つのではないかなと思うんですけれども、そのあたりはどのように利用されているのか。

あと最後に、能登半島の地震の時に、こういったiPadを持ち帰っていた生徒は、子どもの安否の確認に非常に役立ったという話がありまして、持ち帰りはすごく重要だなという話を聞きまして、今、茅ヶ崎市ではこれは学校内に置いて帰るのか、あるいは持ち帰らせているのか、そのあたりどのようにされているのか伺いたいと思います。

○笠原会長

すみません、今回は知見に対してのご意見をいただきたいということですので、今のご質問は、実は前回のお話の中で質問していただいた方がよかったのですが、ただそのご質問が、私の知見に絡んで、例えばそのことによって何かこのように変えた方がいいというご意見はありますか。

○三末委員

タブレット端末に関する部分が、今回の知見の中だとこの部分でしたので、質問させていただいたところです。すみません。

○笠原会長

事務局、知見そのものの意見ではないのですが、委員からのご質問として、お答えできる範囲でお願いできますでしょうか。

○行川教育総務課主査

はい、事務局お答えいたします。1人1台端末に関しては、現在、進めているのは、令和7(2025)年度に県と共同調達というところで、今は仕様を固めているところです。それと仕様について、先ほどLTEと言われていましたけれども、茅ヶ崎市の仕様はWi-Fiモデルというものを選択しています。先ほど言われたLTEモデルは共同調達するものとは異なるものになっており、次の調達でもWi-Fiモデルを適用する予定であります。なお、現時点では検討段階なので、確定している事項ではござい

せん。

外国にルーツを持つ児童の件は、実際の活用のところなので、先生方に確認をする必要はあると思いますけれども、翻訳アプリは入っていると思います。

あと持ち帰りについても、それぞれの使われている学校の先生方の指導の仕方を持ち帰ったり、持ち帰らなかつたりというところもありますので、実際に宿題があつて持ち帰るというような授業をされている学校も実際にはありまして、夏休みでも持ち帰りという形でされているところがございます。以上です。

○笠原会長

佐藤委員、そのあたりでお答えできることがあれば、ご紹介していただければと思います。

○佐藤委員

iPadの持ち帰りは、常時行っています。ただ、子どものことですので管理がちゃんとできないと困るので、持ち帰ったときには個々の番号が記載された管理用のマグネットをひっくり返すとか、学校ではそのように管理しながら、子どもが宿題や課題を行うための持ち帰りというのは常時行っていて、現在はかなり浸透していると思います。

○笠原会長

三末委員、よろしいですか。

○三末委員

はい。

○笠原会長

皆さま、他に知見の内容に関して、ご意見ございますか。

○塚本委員

通知票の件ですけれど、これは何が一番根本の原因で、そのためにどういう対策をしたというところが、ここの文章だけだとわからなくて、審議会委員としては、しっかりと進めてくださいということだけではなく、その部分についてご報告をいただいて、何か対策をするというところが確認できると良いと思ったんですけれど、それについて、皆さんいかがでしょうか。

○笠原会長

実は、これについて書くか書かないかというのは、私も迷ったのですが。なぜかという、この基本方針の重点施策等に該当しないのです。ですので、塚本委員がおっしゃった部分というのは、ある意味、この知見に記載がなければ、ここには本事案に関する補足説明というのではないわけです。ただ、教育委員会の方で、我々には直接関係ないけれども、少なくとも学校教育というところでご丁寧に説明をいただいたということと、それから学習評価というのが学校教育においては、とても重要なので、あえてこういう形で私の方が書いたということなので、前回の教育長のご説明と本日の白鳥部長のお話とで、私はそこまでだと思っています。この審議会で、それ以上お話をするものとは若干違

うので、逆にいうと、塚本委員がそういうふうにお感じになって、あえてこれを載せない方がいいのではないかというご意見もあろうかと思えます。そのあたりは、いかがでしょうか。

○塚本委員

この件は、僕も個人としても知りたい件だったので、併せて聞いた感じですけど、その表記のところは、僕としては特に意見はなく、この表記で問題はない認識なので大丈夫です。

もう1ついいですか。前回も同じような質問をしてしまったと思いますが、もともとの教育委員会の点検・評価結果報告書の自己評価の内容を拝見する限り、何か特段問題がないように見えます。また、新しく書いていただいたこの知見のところも、基本的には問題がないですよと、報告に対してその通りで良いと思えますという内容が書いてある認識でいて、逆にいうとその問題があるのか、ないのか、わからないなと思ひまして、できれば、その点検・評価結果報告書に定量の調査以外にもっと定性の声が入ると、生々しいデータとしてもう少しデータが立ち上がってくるのではないかと思います。これもその知見のところとは違う意見になるのかなと思いつつ、少し感じたのでご意見させていただきました。

○笠原会長

ありがとうございます。知見の部分で、今年度に関しては割と期待しますとか、良いですよというように書いていますが、前年度とかその前ですと、そのあたりについては、改善を図ってほしいとか、かなり指摘をさせていただいてきて、逆にいうと、指摘をしてきた結果、令和5(2023)年度に関しては、それらが反映をされて、良い状況になってきているというところで、政策1に関しては評価をさせていただいてる部分があります。定性的な部分に関しては、知見とは直接関連しないので、事務局の方に今後の参考として聞いておいていただくというところでよろしいでしょうか。

○塚本委員

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○笠原会長

他にいかがでしょうか。特によろしいですか。ご指摘いただいて、修正ができるものがあれば積極的に行っていきたいと思ひます。ただ、三末委員、塚本委員からもいただきましたように、なかなか事務局の評価に対してどのように我々が知見として整理をしていくかというのは、難しいところでもあって、ただ指摘をしなければいけない部分については、きちっと指摘をさせていただくというのが基本的な姿勢になりますので、そのあたりについては、なあなあになっているつもりは全くありませんので、ご指摘いただくことは十分必要かなと思ひます。

それでは、特に基本方針1の政策1・2の知見についてないようでしたら、続きまして、基本方針2の政策3・4の知見につきまして、政策3の方は梨本委員に、そして政策4につきましては、宮瀧委員がご欠席なので事務局からということで、まずは梨本委員の政策3からお願いしたいと思ひます。

○梨本委員

はい、政策3を担当しました梨本です。4ページのところからです。こちらは、茅ヶ崎市の中で社

会教育事業がかなり特徴的といいますか、公民館であったりとか、図書館であったりとか、施設の数がたくさんあるわけではないのですけれども、例えば中学生などと関わりながら活動しているというのは非常にまれといいますか、そこは積極的に評価をするべきだと思っております。1年をかけて行った事業数が、この自己評価の報告書では書いてあるのですけれども、特にそうした事業については、積極的に評価をしています。この短い文量の中でアピールして、ここは特筆すべきというようなことは書いておかないといけないなということで書いています。公民館、図書館とさらりと書いていますが、非常にこの事業の回数とか、特徴であるというのは、これは茅ヶ崎としてすごく取り組んだ結果が出ているものだと思って、このように書いております。

それから、4ページの2段落目ですね、Wi-Fi環境についてはなかなか整わなかったということがおそらくありまして、それが整って、今回、利用者の新たなありようということで、今までとは違う利用の仕方、保護者の方も含めて、違う利用の仕方というのがあるということ、自己評価で書かれていたので、ぜひその部分については、注目をしていただいて、今まで社会教育で当たり前のようであった集合して学ぶ、集団で学ぶ、そういったことに加えて、さらにこういった個人学習であったりとか、新たな学習形態といったものを開発していただきたいとそのような意図で書いていますので、ICTについてはぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思って、このように書いております。

それから今まで政策1の方ですかね。コミュニティ・スクールについては、学校教育の分野が中心で取り組まれてるところなんですけれども、社会教育においても、コミュニティ・スクールというのは非常に大切な活動につながっていくところになりますので、重点施策とは異なるのですが、コミュニティ・スクールについては、社会教育と関わりがあるところとして、注目すべきということ、教育委員会の方をお願いしたいと思っております。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動、こちらについては、学校教育と社会教育と上手くバランスを取っていきながら、今後ぜひ連携ということを進めていただきたいと思って書いております。

4ページの下「3-2 学びと交流を通じた地域の教育力の向上」のところは、公民館活動について、中学生であったり、それから高齢者のサークルであったり、そうした連携が見られるというところ、それから政策4のところに関わるんですけれども、遺跡のところ、史跡を活用した学習も行われていますので、そういった横のつながりみたいなものは、ぜひ今後も生かしていただきたいと思いました。

5ページ目に進みまして、取り組み3のところでも、今日、視察させていただいた青少年会館もありますけれども、その他に地域包括支援センターであったり、障がい者就労支援事業所であったり、そうした福祉の領域とのつながりみたいなものもありますので、ぜひそうしたところも積極的に学習機会として生かしていただければと思います。

取り組み2について、ジュニアリーダーの活動については、なかなか全国的にも難しいところがありまして、子ども会自体が非常に厳しいところで、さらにジュニアリーダーというのが数がなかなか集まらなかったりとか、苦勞されていると思っておりますけれども、そのところが取り組まれていますので、ここは、茅ヶ崎市の活動は特筆されますと書いてはいますが、期待を込めて、ここは今後も取り組んでいただきたいと思っております。

それから、体験学習センターのフリースペース貸し出しなんですけれども、市民の活動についても、自主的な活動というのが積極的に行われているかというのは、おそらくこのフリースペースの貸し出しの件数というところに反映されるころなのかと思います。これについても、例えば高校の吹奏楽部の活動の発表につながったりであるとか、そうしたことが見られるようなので、市民が主体的

に行っている活動というのも、ぜひ今後も支援をしていただければと思っていますので、このように知見は書いております。私からは以上です。

○笠原会長

梨本委員、ありがとうございました。では、皆さんいかがでしょうか。塚本委員、お願いします。

○塚本委員

知見の最初に、「評価されます」と書いていらっしゃると思うんですけど、これはどこかと比較して評価したり、回数が多いみたいなことを判断されているのでしょうか。

○笠原会長

梨本委員、お願いします。

○梨本委員

はい。「評価されます」というのが、4ページの上の一段落目のところですかね。そうですね、数を見て参加人数であるとか、そういったところから判断して、「評価されます」と書いています。

○塚本委員

他の市と比較してとかではなくて、茅ヶ崎のこの経年の数を見ると、それがちゃんと上がっているところが評価できますという意味合いという理解で合っていますか。

○梨本委員

はい、そうですね。全国的にデータが出ているわけではないんですけども、やはり総合的に判断すると、数がこれだけあるというのを評価するべきだということで書いています。

○塚本委員

わかりました。ありがとうございます。

○笠原会長

よろしいですか、塚本委員。

○塚本委員

大丈夫です。どういうお考えで書かれたのかという意図が知りたかったところでした。

○笠原会長

そういう意図がわかるような書き方をした方がいいというご指摘と捉えた方がいいですか。いろいろな方が読まれる時に、例えばこのようにあった方が、正しい理解をしてもらえるのではないかというご意見としていかがでしょうか。例えば、この社会教育講座が、実際にこのように数の上で変化をしていることが評価されますと書いてあると、実際の茅ヶ崎市の取り組みとしてのその数の増加というところで評価されるという、梨本委員がおっしゃったようにその全国的なデータがあって全国と比

較しているわけではないのでというあたりのところの部分がわかるかと思うのですが。特にそのあたりはよろしいですか。

○塚本委員

はい。大丈夫です。僕としては、それは特に修正しなくて大丈夫です。しっかりと読むと、4行目に「実績値からも読み取れ」と書かれていたのですが、前文の方に係っているのではなくて後半の方に係っているのかなと思ったのですが、この「実績値からも」と書かれていらっしゃるので、特に問題ないと思います。ありがとうございます。

○梨本委員

ご指摘をありがとうございます。私としては、7月5日の審議会でもいただいた参考資料2で、市長部局との連携ということで、かなり細かいリストが出ておりまして、そういった実績値であるとか、実際にこのようにさまざまのところと連携して行っているということを踏まえて「評価されます」と書いているんですけども、なかなか全ての根拠を書いていくと、難しいところで、前回の審議会資料の参考資料2などは公開されるものだと思っていますので、わかっていたのかなと思っております。

○塚本委員

ありがとうございます。どちらかというところ、こういうことに疎いので、5回とか10回というのは回数としてそもそも多いのか少ないのかが、何かを参照しないと判断がつかないのかなというところから、何か参照されたのかなという質問の意図でした。丁寧にありがとうございます。

○笠原会長

では、塚本委員のご意見は了解をしていただけましたので、変更等はなしということで進めます。他に委員の皆さんから何かございますでしょうか。特にご意見はないということで進めさせていただいてよろしいですか。それでは梨本委員の部分は修正なしということで、先に進めさせていただきます。

では、恐れ入ります、政策4の宮瀧委員の部分を、事務局からのご説明をお願いいたします。

○市川教育総務課主事

はい。それでは、宮瀧委員が本日ご欠席のため、事務局より代読させていただきます。6、7ページをご覧ください。

「政策4 郷土に学び未来を拓く学習環境の整備」について、自己評価に対するコメントです。

令和4(2022)年度以降、新型コロナウイルス感染症は一定程度の小康を得て、茅ヶ崎市の社会教育も、令和5(2023)年度は、学習意欲に満ちた市民の皆さまからの要望に応えるかたちでさまざまな活動が本格的に再開・新規実施されました。このことは、「指標の推移」に掲げられている3つの指標の推移(実績)からも明確にうかがえます。“コロナ禍”で縮小されていた茅ヶ崎市の社会教育活動でしたが、必ずいつの日にか再開されると確信してその日を心待ちにしていた市民の皆さまと、再開に向けて粛々と準備を怠らなかつた教育委員会の担当課の皆さまに、まずは外部評価委員(茅ヶ崎市教育基本計画審議会委員)として敬意を表したいと思います。

また、これまで再三にわたってこの『教育委員会の点検・評価結果報告書』の知見においてその実現を要望し続けてきた、茅ヶ崎市博物館を中心とした他の茅ヶ崎市の社会教育施設等との横断的な活動の取り組みは、一定程度の成果を上げてきたようです。

さらに、本市の社会教育活動を象徴する事業として定評のある「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」については、“コロナ禍”で培われたオンラインによる活動に、令和4(2022)年度から復活した対面での活動が加わり、停滞期を乗り越えたようです。今後の充実した活動が大いに期待されます。

次に、「重点施策の取り組み内容及び取り組みの効果に対するコメント」です。「4-1 郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開（重点施策）」についてです。茅ヶ崎市博物館と国指定史跡・下寺尾官衙遺跡群等の総合的な「活用」が課題として掲げられています。市民の皆さまに、国指定史跡・下寺尾官衙遺跡群をはじめとする茅ヶ崎市内の埋蔵文化財の発掘調査への理解を深めていただくための諸活動は大変充実し、一定の成果を上げていますが、この『教育委員会の点検・評価結果報告書』の知見において毎年繰り返し指摘しているように、国指定史跡・下寺尾官衙遺跡群に関しては、一刻も早く、全く進んでいないその「活用」に向けての具体的なタイムスケジュールを策定し、それを市民の皆さまの前に示しながら、各年度の事業を推進していくことが望まれます。もう一度繰り返して要望しますが、茅ヶ崎市教育委員会として早急に、この国市指定史跡・下寺尾官衙遺跡群の「活用」、すなわち具体的には史跡公園としての整備の実施に向けて舵を切り、一刻も早く、茅ヶ崎市博物館等との総合的な「活用」を実現させ、市民の生涯学習に供してほしいと思います。

次に、その活動が軌道にのってきた茅ヶ崎市博物館の諸活動についてですが、茅ヶ崎市博物館は、その活動テーマを「大地と人の物語」と設定しています。この活動テーマは、茅ヶ崎市域のみで完結するものではなく、茅ヶ崎市をとりまく周辺地域の自然・歴史・文化をも射程に入れて調査・研究活動をしていく中で、初めて具体的になるものであることはいまありません。「大地と人の物語」という活動テーマは、例えば西側に隣接する平塚市博物館が「相模川流域の自然と文化」を活動テーマとしているように、もう少し具体的な地域名称を掲げるという選択肢もあったのかもしれませんが、いずれにしても、東側に隣接する藤沢市や北側に隣接する寒川町には博物館施設がない現状では、今後、茅ヶ崎市博物館は茅ヶ崎市域を越えた広いエリアを活動の対象にし、茅ヶ崎市に隣接する周辺地域からも頼られるような社会教育機関を目指してほしいと思います。以上です。

○笠原会長

特に、宮瀧委員からは知見に対するコメントはなしでよいでしょうか。

○高橋教育総務課課長補佐

はい。

○笠原会長

はい、わかりました。では、これを読んでいただいて、ご本人がいらっしゃらないのでどういう趣旨でということに対しての答えが難しいのですが、記載された内容についてご意見があればお願いして、またそれについて事務局の方でお答えができるようであれば、答えていただくという形を取りたいと思います。いかがでしょうか。塚本委員、お願いいたします。

○塚本委員

僕は全くこのあたりに対しての知識は薄くて、この知見の中では国指定遺跡の下寺尾官衙遺跡群の活用をすごく訴えていらっしゃるなということには認識しつつ、あまり僕自身が遺跡とかに行かないので、何かどういうお気持ちなのかなっていうところをご本人がいらっしゃったら、少し質問したかったなと思ったんですけど、自分が純粹に疑問として思ったのは、その遺跡の活用というのが、どういう生涯学習につながっていくのかなとか、もしご本人がいらしたら聞きたかったなと思いました。

○笠原会長

城田委員、お願いいたします。

○城田委員

はい。この遺跡の部分に関しては、小出小学校とかでは活用されて、小出地区では既に遺跡祭りを実施したりとか、活用しているところはあるんですけども、茅ヶ崎市全体としてはまだまだ認知度が低いというところもあるので、宮瀧委員の知見を読んで気持ちはすごく私もわかります。知見として、突っ込んだなという感じがして、ここまで言っているのかなという感じはするんですけども、やっぱり博物館が北部の地域にできて、やはり北部のあの地域がその遺跡とともに発展するというか、良い教育材料なので、それを生かしていきたいなっていう気持ちは私も前々から思っていたところですので、本当によくぞ書いてくれたという感じはします。私としては突っ込んだなと思う部分もあるんですけど、よくここまで書いてくれてありがとうという部分はあるような文章だったので、非常にいいなと思っております。

○笠原会長

はい、では白鳥部長、お願いいたします。

○白鳥教育総務部長

私、一昨年まで教育推進部長もやっていたので、これを所管していたんですけども、この遺跡自体が、川崎にも似たような遺跡がありまして橘遺跡というのがあるんですけど、そちらはうちより遅く指定されたのに、早く史跡公園として整備され、いろいろな活用をされています。茅ヶ崎市の遺跡は、さまざまな理由から、その活用計画というのが立てづらいつころでもありました。それと、遺跡が、縄文・弥生期のものと、奈良・平安期のものが二重に指定されている極めてまれな遺跡であり、全国的に見ても重要な部分であるというところで、やはり宮瀧先生はその専門家でいらっしゃるので、その重要性というのをここで強く訴えていただいていると思うのですが、そこと行政の進め方のジレンマが長い間続いているんですけども。それは事務局というよりかは、所管の部局としても認識はしているところなんですけども。それは事務局というよりかは、所管の部局としても認識はしているところなんですけども、やはりかなりお金も人もかかるというところで、なかなか進み具合がうまくいかないというところで、ただ、宮瀧委員にも書いていただくことは非常に大切で、いわゆる専門家であったり、そういった有識者の意見というのは非常に重要ですので、財政が厳しいところで耳の痛い局面もあるんですけども、事業を進める側の教育委員会としてはありがたいと思っております。以上です。

○笠原会長

ありがとうございます。知見の意味というのを、今、部長の方から言っていただいて、やはり我々3人はそれぞれの立場から、決して迎合することなく、言うべきことは言わせていただきつつ、評価すべきことは適切に評価をしたいというスタンスで、毎年、向き合わせていただいておりますので、その点につきまして城田委員から言っていただいたことは宮瀧委員にぜひお伝えしておきたいことでございます。塚本委員、お願いいたします。

○塚本委員

僕は、なあなあにしているませんか、というようなことを言っているつもりは全然なくて、純粹に自分が疑問に思ったことを発しているだけなので、そこは誤解なきようお願いいたします。

○笠原会長

大丈夫です。指摘をしていただくことがとても重要ですので。例えば何年かやっていると、自分自身の中ではそういう意識があっても、やはり見る方によってはそれが感じられなくなってきているということもあるかもしれないので、ぜひ指摘をしていただくことは大事だと思っています。それについて我々は否定することもなく、しっかり受けとめていかなきゃいけないと思っていますので、よろしくお願いいたします。

では、知見の基本方針2の政策3と、政策4の宮瀧委員の部分につきましても、特に修正点はなしということでよろしいでしょうか。それでは政策4につきましては、以上で終わりにさせていただきます。

では、続いて8ページ目の基本方針3について、私の方から説明をさせていただきます。8ページをご覧くださいと思います。「政策5 教育的効果を高める教育行政の推進」ということで、自己評価に対するコメントということで、この間、実は教育委員会と市長部局が連携して、非常に関係各課の間をつなげることに大変ご尽力をいただいてきて、そういったことがようやく形あるものになってきたということで、評価をさせていただきます。その中でも、特に情報教育調査研究委員会の発足であるとか、藤間家住宅主屋の国の補助金等の部分は、こうした新たな取り組みが進められたということは非常に意味あることなので、こうした手法を積極的に取り入れていただいて、着実に推進をしていただきたいということで記載をさせていただきました。

それから、重点施策の部分の「5-3 教育に関する基礎研究の推進」、これにつきましても、茅ヶ崎市立小・中学校の児童・生徒の学習・生活状況の把握に関して、これはこういう調査が継続的に行われることの意味というのは非常に重要な部分があって、これが前年度ぐらまでは、なかなか整理がされていなかったんですけども、これもきちっと整理をしていただいて、市民の方々に提供ができているということについては、非常に意義ある取り組みと整理をさせていただきます。

それから、動画を市の教育センターのホームページの教職員専用ページに掲載をするということで、繰り返し視聴を可能にしたということは、そこにも書かせていただいたように、初任者研修の場で実践の振り返りに活用しているということは、とても意義があるなというふうに、最近ではなかなかこういう取り組みは少なくなってしまうので、ぜひこういうことを活用していただきながら、先ほどの視察で臨時的任用教員の方のマンツーマンの研修もありましたけども、こういうものを活用していただきながら、実践力の向上に向けて、または課題等に向けての整理に使っていただくということは重要かと捉えましたので、評価をさせていただきます。

それから、次の9ページ目、「政策6 安全で安心な教育施設の整備」ということで、前年度の部分を引用させていただいていますが、この重要性に関しては全く変わることがないので、引用させていただいております。そのことを教育委員会としても十分に理解をしていただいて、令和6(2024)年3月に学校施設再整備基本計画を策定していただいたということで、着実に計画を進めていただくという方向性を示していただいているので、ぜひ継続していただきたいと同時に、やはり財源がないとできないことなので、財源確保には努めていただきたいということを、一言付け加えさせていただきます。

それから、重点施策の取り組み内容の「6-1 教育施設の再整備」については、自己評価の部分でもコメントさせていただいた通り、内容が重複してしまう関係で、大変簡潔に書かせていただいておりますけれども、こういったことは子どもたちの安全・安心につながる事なので、着実に進めていただくことが大変重要であるというところを繰り返させていただいております。

続きまして、10ページです。「政策7 子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備」ということで、「政策6 安全で安心な教育施設の整備」と併せて、「政策7 子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備」ということは、児童・生徒の体と心の命を守る上でもとても重要な政策であると、私としてはこれまでも捉えさせていただいております。

中学校給食に係る取り組みというのは段階的に丁寧な経過をたどっていただいて、生徒や保護者、教職員等からの理解と協力を得られるように進めてきていただいていることは大変評価しておりますので、これからも、これで終わりではなくて、これから先がある意味とても重要になってくるので、ぜひ丁寧に進めていっていただきたいということを記載させていただいております。

それから、「児童・生徒の地域の大人に見守られている」の割合に関する評価に関しては、実は昨年度、委員でいらした方からもこうした見守っていただく方の、今後の育成みしたいなところでなかなか課題があるということも仰っていただいた部分で、地域の方々のボランティアとか皆さんたちの協力をいただいて、こういうものが出来上がっているということを、常に意識をして取り組んでいくことがとても重要だということを書かせていただいております。担い手に関する課題に対しては、いろいろと事務局の方で進めていただいているようなので、ぜひ今後の検討をお願いしたいと書かせていただいております。

それから、重点施策の取り組み内容に対するコメント、「7-2 中学校給食の実現」に関しては、自己評価のコメントでも同じように指摘した通りで、1校当たり2日間の体験試食会の取り組み、生徒・保護者のアンケート、段階的に丁寧に対応を進めたということ、このあたりのところが、保護者の皆さま方の理解につながっているということなので、引き続きの丁寧なフォローアップをお願いしました。

自己評価と重点施策の内容が少し重なってしまっている部分が、政策6と政策7にはあるのですが、ともにそれぞれ評価できる内容であるので、簡潔に整理をさせていただいたところです。

私からの説明は以上です。ご意見ございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。特に皆さんからは、ご意見はよろしいでしょうか。些細なことなど気になることがあれば、ご指摘いただいた方がよろしいかと思っております。

(意見なし)

○笠原会長

よろしいですか。では、意見がないということで、基本方針3の取り組みに対する政策5・政策6・政策7については修正なしということでご了解をいただきました。ありがとうございます。

そうしますと、私の基本方針1の重点施策の取り組み内容の1-1、資料で申し上げますと1ページ目の部分の修正が1点ございました。それ以外のところはなしですけれども、この場合、事務局いかがでしょうか。この後、修正をして、本日の会議の中で確認ということでよろしいですか。そうしますと、時間的には5分でよろしいですか。

○高橋教育総務課課長補佐

はい。

○笠原会長

では5分間、事務局の方での修正の時間を頂戴する形を取りますので、5分間休憩とします。よろしく願いいたします。

----- 5分間 休憩 -----

(事務局が修正した内容を、プロジェクターでスクリーンに映す)

○笠原会長

修正した部分については、このように修正をしていただきました。ありがとうございます。

○伊藤教育総務課主査

補足説明の部分については、少し字が小さいのですが、こちらは後ほど文字の大きさ等、調整いたしますが、イメージとしてはこのように2ページ目の下部に補足説明を付ける形にしたいと考えています。

○笠原会長

委員の皆さんいかがでしょうか。この形でよろしいですか。事務局、ありがとうございます。では、このように修正をして、皆さんの確認もいただいたので、了解をしていただいたということでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

はい。ありがとうございました。それでは、こちらの修正したものは、この後、我々の方に何か印刷物を送っていただくということではないということでしょうか。

○高橋教育総務課課長補佐

はい。修正を反映した形を今ご確認いただきました。文章・文言は変更せず、文字の大きさですとかレイアウトを整え、完成したものを皆さんにお送りします。

○笠原会長

お手数おかけしますが、どうぞよろしく願いいたします。それでは、その他ということで事務局よりお願いをいたします。

○高橋教育総務課課長補佐

本日は、ご審議いただきありがとうございます。本日、軽微な修正を反映し、知見（答申案）の（案）をとり、知見（答申）としていただいたということで、令和5（2023）年度の点検・評価に関する審議は今回で終了ということになります。

次回からは、教育基本計画の中間見直しについてのご審議に入っていきたいと思っております。第3回は10月23日を予定しております。論点含め後日事務局よりご案内いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

○笠原会長

ありがとうございます。その他ないようでしたら、これで本日の議題につきましては全て終了となります。ご協力いただきましてありがとうございます。

回を重ねるごとに委員の皆さま方も、この審議会の趣旨であるとか、どのような質問をしたらいいのかということがだんだんわかってきた時にはもう終わりになってしまうのですが、次回もありますので、何かありましたら、今後につながることで、とても大事なので、ご意見等整理をしていただいて、ご発言いただくことも必要かと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○関教育総務課長

熱心なご審議をありがとうございます。前回、今回と、いろいろ意見をいただく中で、いかに私たちが取り組みを十分にすることが伝わっていないかということ、それから周知の方法等が、いかに行政側としてうまくできていないかというのが、本当に今回もしっかりしなくてはいけないということを再確認したところでございます。

今後もそういったところも踏まえて取り組んでいきたいと思っております。本日、本当にお足元の悪い中、お越しいただきましてありがとうございます。

これをもちまして、令和6（2024）年度第2回茅ヶ崎市教育基本計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

（終了）